

2023 年度 男女共同参画推進ランチョンフォーラム 開催報告

熊本で行われた日本遺伝学会第 95 回大会の初日（9 月 7 日）に日本遺伝学会男女共同参画推進委員会主催のランチョンフォーラム（以下タイトル）を開催しました。

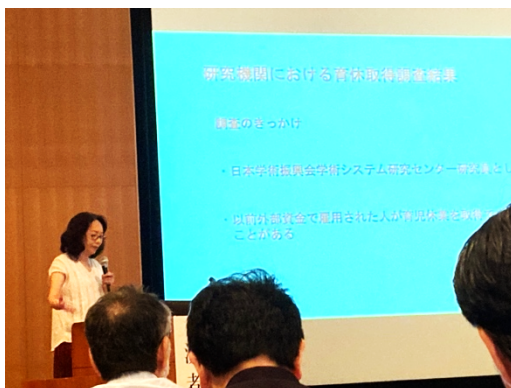
「だって家族も大事だもん。誰でも気軽に取りたいね、産休、育休、介護休。～ PI が産休・育休すると学生、テク、ポスドクはどうなるの？ポスドクは産休や育休をどのように取るの？～」

参加者は、会場 95 名、オンライン 4 名でした。

最初に遺伝学会及び学協会全体の男女共同参画の推進に多大な貢献をされた大坪久子会員の他界を悼み全員で黙祷を捧げました。その後、岩崎博史・遺伝学会長の挨拶に続いて、一柳健司・男女共同参画推進委員長より無意識のバイアスについての紹介と委員会の活動、女性会員の割合、大会登録時に行われるアンケート結果について説明がありました。遺伝学会会員の女性割合が増加していること（一般会員 17%、学生会員 40%、全体で 25%）、幹事の女性割合も 3 割で他学会に比べて多いことが報告されました。また、アンケートの回収率は悪かった（回答数 55）が、大会参加者の中の女性の割合は教授（22%）、准教授（27%）、助教・講師（46%）と多いことが報告されました。また、自分が育児休暇取得中に外部資金で雇用している研究員を雇用し続けることができるかどうか、委員会内で行った調査について報告がありました。



次に、国立遺伝学研究所の平田たつみ先生による「研究機関における育休取得調査結果と、遺伝学会から生まれた奨学金についての要望」というタイトルの基調講演がありました。日本学術振興会学術システムセンター研究員として行った育児休業取得率（産休取得者に対する育休取得者の割合）の調査を行った 2 研究機関の結果として、外部資金雇用者と内部資金雇用者でともに育児休業取得率は約 75%で一般業種と大きな差はなかったことが報告されました。職種による違いはあって、実験補助員に比べて、研究員、教員は取得率が低く代替が効かないなど育休を取得しにくい、取得を避けたい、早期に研究再開を希望するなどの事情があることが報告されました。研究者の支援としては、育児休業制度の整備だけでは限界があり、



仕事と家庭の両立を積極的に支援する研究環境整備が必要ではないか、という考えも伝えられました。

その他、男女共同参画ではないけれど、博士課程の就業年限（3年）を超えた場合の日本学生支援機構の奨学金の貸与期間延長について、遺伝学会から生物科学連合に要望が提出、承認され、日本学術支援機構に要望が提出された経験について説明がありました。その経験から、不満があった時には建設的に考えて規則を調べ、解決に向けて要望していくことが解決につながるのではないか、遺伝学会に相談するのも良いという考えが伝えられました。



会場からの意見やコメントも多数出ました。育児休業制度があっても雇用が不安定である場合には意味がなく、任期や雇用の安定性を切り離して考えられない問題であるという視点が共有されました。生物科学ではドライとウェットの両方を行う必要があるため、よりグループ研究の要素が少ない前者の研究に一時的にシフトしてはどうかというアイデアも出されました。また、職場における保育所の整備の必要性についても議論がありました。学振PDは、機関雇用が可能となるので、保育園に提出する書類の提出がしやすくなるという情報も共有されました。また、研究者全体や意思決定に従事する立場の研究者の女性比率を上げるためには、逆差別を承知で強制的に是正を試みる必要があるという意見や、それに対する慎重論も議論されました。無意識のバイアスの認知の重要性も再度共有されました。このように、参加者間で多くの問題点が議論され、皆で考える機会になりました。

（文責：高橋文）



